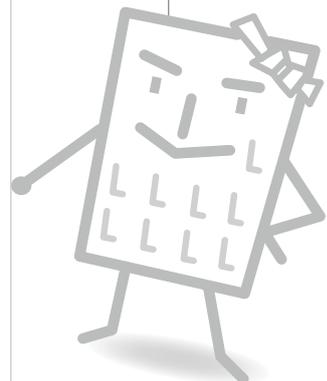


PSATS report

2017 Spring Vol.072



記憶に残る私の仕事 「木質断熱複合パネルと仮設住宅（宮城県女川市、福島県南相馬市）」 原 康之

職後一考 「海外の旅について」 菊池 清

特集 「私の住まい考 -1-」 阿部市郎
伊藤誠三

新視点 「CLTは、健全な森林維持の救世主になれるか」 小藤捷吾

報告 1 「平成29年通常総会報告」 金森捷三郎

報告 2 「総会後記念講演 小畑晴治氏による「モダニズム建築の脆弱さ・ヤブニラミ批判」傍聴記」 伊藤誠三

報告 3 「平成29年サーツ寺子屋（第1回） 『熟年世代の住教育を考える』「遺品整理の現場を通して」」 小畑晴治

報告 4 「文京区耐震フェアで行われた耐震セミナー」報告 岡本 直

報告 5 「昭和30年代の鉄道写真展」 安部重孝

美術館を訪れる 「東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館訪問記」 磯部剛久

建築余話 「葡萄酒の来た道」 伊藤誠三

建築部会報告・戸建住宅部会報告 伊藤誠三

集合住宅部会報告・戸建住宅部会 研究会便り 16

マンション管理組合支援事業部便り 15

会員情報・サーツカレンダー・事務局より・編集後記 14

趣味コラム 「私と俳句」 金森捷三郎



和田章代表理事、松村秀一代表理事、安部重孝常務理事、小藤捷吾常務理事、金森捷三郎理事、宮崎吉英監事



平成29年通常総会風景と記念講演会の小畑晴治講師
平成29年2月22日
於 東京大学山上会

「木質断熱複合パネルと仮設住宅～宮城県女川市、福島県南相馬市～」

原 康之



2017年3月11日、マグニチュード9.0の大地震で大きな被害をもたらした東日本大震災から6年たった。ニュースで復興住宅が次々と建てられる一方、仮設住宅に住む被災者は3県で未だ3万人以上いるということを知り、私は6年前の仮設住宅の仕事に携わったことを思い出していた。

私は震災直後から調査スタッフとして被災地の宮城県と茨城県を行ったり来たりしていたが、その合間に仮設住宅の設計の仕事にも関わった。幸い会社には阪神・淡路大震災の際に建設した仮設住宅の図面やノウハウが残っており、これを踏襲して進めていた。しかし納期や職人不足といった問題もあり、現場の施工が少なく工期も早いということで、16年前の仮設住宅では使用していない木質断熱複合パネル(当社ではダブルシールドパネルと呼んでいる)を屋根に採用したのである。採用の理由は、細かいたるきの配置や野地板の釘打ちが不要、軒先の造作工事が複雑でない、そして天井の断熱材工事が不要といったメリットがあるからである。パネルの施工は、最近CLTの接合でもポピュラーになってきた長ビスをパネルに貫通させて小屋梁に留めつけるだけである。工事は順調に進み女川市で約150戸、南相馬市で約70戸分を建設した。私は給排水設備の設計も行っていたが、基礎がコンクリートではなく木杭であったので、給水給湯配管を、床下に転がし配管するのではなく、天井裏空間から下す配管方法にした。仮設住宅で天井裏の収納がなく、また屋根断熱された室内環境となっているからである。後日、他の仮設住宅が冬の吹きさらしの床下空間で配管が凍る中、木質断熱複合パネルの仮設住宅には問題がなかったことを聞いてほっとしたことをよく覚えている。

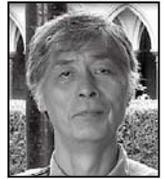
木質断熱複合パネルは2000年に建築基準法が改正され、様々な環境における性能の把握をしたうえで大臣認定を取得する必要のある指定建築材料となったが、今回の仮設住宅用のパネルを製造した埼玉県内の工場は2010年に大臣認定を取得したばかりで、私も工場立ち上げに尽力した一人であったので感慨深いものがあった。

ここで木質断熱複合パネルの歴史を紐解くと、アメリカの国立林産試験場(1935年)

が発明したようである。一般にはSIP(Structural Insulated Panels)と呼ばれており、北米では建築材料の一つとして認識されているが、発明当時はまだ面材とその他の材料をサンドイッチ状にしたものを壁や屋根に使うストレススキンハウスのようなものであった。これに目を付けたのがフランクロイドライトで、彼の第二期黄金時代(1932(65歳)-1956(89歳))において、いかに手頃な価格で快適な住宅を提供できるかというライトにとって最後の課題を、パネルを使った新たな建設方式でユーソニアンハウス(Usonian houses 現在もいくつか北米に残っている)として実現した。木質断熱複合パネルの一般的な形である発泡ポリスチレンとOSBといった木質面材の形はまだできておらず、現在の製品に近いものは1952年アメリカのダウが開発した。このダウはアメリカの化学会社ダウケミカルの創業者の息子であり、ライトの弟子であったというところが面白い。その後60年代に量産化され普及していくのであるがこれ以降の話は諸先輩の方が詳しいので割愛する。その後普及していった理由は、複合パネルとして必要な構造耐力と断熱性能が容易に得られ、建設スピードが速いという特徴があり、まさにサンドイッチがパンと肉を同時に食べたいという要求を満たしたことと同じである。最近では、屋根に既に断熱材が挿入されているので、最近の猛暑日の続く夏に、上棟直後から作業しやすいという現場の評判がクローズアップされることもあり、今後も更に戸建住宅や施設系建築、また今後の仮設住宅のプロトタイプとしてもどんどん使っていきたい材料である。



「海外の旅について」



菊池 清

旅は私の趣味である。今回は海外旅行について思うところを書かせていただく。年一、二回は妻と海外に出かけている。行く先は殆どがヨーロッパである。海外に出かけるのはパッケージツアーか個人旅行かのいずれかであるが、最近では半分以上が個人旅行である。同じ位の期間(8日~10日位)の旅行であっても、パッケージツアーの場合は、まず行った先を全部覚えていないということもあるし、印象が長続きしない。印象が断片的なのである。一方、個人旅行の場合は、かなり詳細まで、その印象が脳裏に刻まれており、その記憶も連続している。この違いは一体なんなのかということを考えていたら、ある一つの仮説を思いついた。以下は、それについての考察である。

個人旅行の場合、行く先の国と、訪れる地方と町、それに出発日と帰国日を決めて航空券を予約する。行く先によっては、現地で国内線の乗り換えのチケットも同時に予約する。それから、どの町に宿をとるか、そして移動についての検討もし、必要なものは予約をする。斯様に、自分で能動的に動かないと物事が進展しない。まずこれが、第一の相違点である。その結果、実際に出かける前から、旅は始まっているのである。また、現地での移動が公共交通機関の利用が前提なので、駅への移動も含め、現地の社会において自分たちが、ある場所を占めているという実感があり、同時にその過程を楽しめる。パッケージツアーは、目的地に参加者を連れて行くことが目的なので、日程のほとんどがバスによる移動である。バスの中は日本である。斯様に、日本人社会の中で日程の大半を過ごしている。これも相違点の一つかと思う。第三の相違点は、自分で全て手配するのであるから、現地の人との接触の機会が多くなる。これらの接触を通して、現地の社会、国民性などを実感できる。食事については、明確に自分の意志を伝える必要がある。またパリでアルジェリア人のインテリのタクシーの運転手さんとの会話で母国における就職の機会の少なさの話が聞かされたこともあった。妻が転倒して口の周りに怪我を負った時には、近くにいたマダムのアドバイスで薬局に行くことと消毒してもらえることも知った。しかもその料金は2€位であった。また、マルセイユ市の外郭団体が主催するユニテダビタシオンの見学ツアーに参加した時には、フランスのごく普通の市民がかくも「建築」に関心を持っているのだということも知った。ある時は、強い風の影響で、TGVがアヴィニオンで止まってしまう、目的地のニームにいつ着けるかわからないのでタクシーで、同じ方向に行く御夫婦と相乗りした。その料金をフランス国鉄とメールでやり取りし、結果その料金の全額の返還を受けたこともあった。フランスではどのような手続きをするのかということも学んだ。相手は日本語でいうと「規則運行維持係」というような名前前の部署だったと記憶する。以上の例もそうだが、フランスでは過去に私は2度ストライキに遭遇したこと

がある。発券窓口のお姉さんやマダムが親切に調べてくれて、アドバイスしてくれることもあったし、駅構内のCAFÉで1時間待って、次に出る列車で無事目的地に到着できたこともあった。このように自分で問題を解決しなければならないということも個人旅行の第4番目の特徴と言える。最後に個人旅行の最大の特徴は『場所や時間、移動の手段、食事等についての絶対的な自由が存在するということである』まず自分の行きたい場所に行ける。そこでどれだけ時間を過ごそうと構わない。どのような手段で行こうとも自由である。公共交通機関を使う、タクシーを利用する、近ければ歩く、全て自分で決められる。今日は胃が少し疲れているなどと思えば、百貨店でお寿司を買って部屋での食事でも可である。(最近では握りでなく、かつサーモン系の巻物のお寿司であればフランスの地方都市でも入手可である)。

自分をこのように海外の旅に向かわせる原動力は何かと考えると、それは『好奇心』であろう。その好奇心を満たす旅の一例を写真と共に掲載させていただく。

- ・多くの方がポンデュガールの水道橋には行くが、あの橋を経て水は何処に運ばれたのだろうと考える人は少ない。行く先はニームである。しかも、ニームに運ばれた水が市内各地域に分けるための施設が遺跡として残っている。それを見たい。
- ・ニームにはもっとも原型をよく留めて(11ページにつづく)



アルルの浴場床の構造



エグモルト城壁と町

私の住まい考 - 1 -

家庭をもって独立して以来、住まいをどうするかは人生最大の課題だったと思います。嘗ては賃借か自家保有か、戸建か集合住宅か等の議論もありましたが、現実の選択ポイントはさらに広範囲です。伝統工法か工業化工法か、木造か鉄骨、コンクリート造か、継承家屋か自己選択か等々。それぞれの生活環境、職業の違いで選択肢は多様でしたが、長年月を経て、どの選択が良かったか、長く住んで来た様々な感想をお持ちと思います。この「自分の住まい」についてのご意見で感想を皆さんにお聞きます。今号は趣旨が良く伝わらなかったのか、寄稿が乏しいでしたが、この特集は続けたいと思います。(編集担当)

私の住宅遍歴

阿部 市郎



現在の家は自分で建築に携わった我が家としては4軒目になる。私が生まれ育った家は東京都中央区越前堀(戦前は新船松町、現在は新川)にあり、工務店を営んでいた父が建てた家で(越前堀は隅田川のほとりで江戸古地図にも載っている場所である。)昭和20年3月10日下町を襲ったB29の大編隊による空襲で焼失した。

この時はザーパチパチという夕立のような音と共に降り注いだ焼夷弾により、一面の大火災で上昇気流に吹き込む烈風により燃え盛る我が家を、隅田川に避難したはしけの上からなすすべなく見ていた。焼け出されて現在の京橋交差点近くの焼け残りの家を借りて、布団一枚抱えて着のみ着のまま移ったが、5月24日の大空襲で再び焼け出され、やむなく越前堀の焼け跡に戻り、焼けトタン波板や焼けぼっくいや、防火帯疎開で引き倒した家の残材やらかき集めて平屋のバラックを建て2年くらい雨露を凌いだ。その後父の手で2階建の我が家を建てた際には図面を書き建て方も手伝った。大工道具の使い方手入れの仕方も習得させられた。

その後、ゼネコンや設計事務所に勤めたがその時期は西大和の公団住宅に居住した。39歳の時に転職して永大産業(株)に中途入社して、永大ハウス木質プレハブの開発に携わり、昭和48年(1973)横浜市戸塚区所在の永大ハウス団地の1区画を購入して我が家を新築した。この家は私が永大産業(株)に入社して取り組んだ永大ハウスFC型で木枠にタイプ1の耐水合板5.5mmを熱圧縮した耐力壁を柱間にはめ込んだ2階建木質プレハブ(建築基準法第38条大臣特認)である。ツーバイフォー工法導入以前は木質プレハブの耐力パネルはミサワホーム・永大ハウス等皆木質接着パネルであった。それまで、プレハブ各社は積水ハウス2B型とか永大ハウスBK型とか開発記号を商品名にしていたが、永大ハウスFC型は「富士」という商品名をつけた。これはその後の住宅商品名の走りになった。

我が家の団地には永大ハウスFC型が20軒あまり建築され、現在も10軒くらいは築44年経っているが健在である。この家は3LDK+書斎2階建コンパクト住宅で住宅雑誌にも掲載された。

丁度子供たちが進学の時であり、2階2部屋は子供部屋で、1階に6帖寝室、4帖の書斎、LDKといった家である。



永大ハウスFC型の我が家(1973)



三井ホームの我が家(1988・ツーバイフォー工法)

その後、永大産業の倒産に伴いプレハブ部門は解散整理となり、当時永大E D工法の特認を取得してクローズドシステムでツーバイフォー工法の先陣を切っていたので、三井ホームに転職して後半生はツーバイフォー工法の普及発展に努め、1988年我が家もツーバイフォー工法で建て替えた。我が家は築15年でツーバイフォー工法住宅に建て替えたので、当時団地の中で一番新しくきれいなのに、何故壊して建て替えるのかと近所では言われていたという。しかし、今後の技術者人生をツーバイフォー工法に賭けた私としては、当時60歳、この機会に建て替えないと建て替えられなくなると思い、思い切って建築した。

現在の我が家は築28年になるが、こまめにメンテナンスしているので内外とも余り老化は見られない。長年ツーバイフォー工法の家に住み此処が終の棲家と思っているが、住まい心地は床等の剛性感が高いこと、耐震性、省エネ性能等高いこと、安心して住まえる我が家として満足度は十分である。

当初は独身の息子と同居の準2所帯住宅で計画し、息子の居住部分1LDK + シャワールームと我が家2寝室・1和室・LDKと広めの浴室で、階段はU字型の踊り場・手摺付きで廊下とともにクリアランス広めのバリアフリー対応、万が一の時は座付き昇降機を設置できることを考慮して設計した。寝室は扉を隔ててお互いの気配はわかるようにした夫婦別室で、朝日新聞の家庭欄で取材を承けたこともある。息子はその後鎌倉の方に住まいを定め、結果的に現在は2キッチンで冷蔵庫・洗濯機・洗面所・トイレは2つずつあり、老夫婦でそれぞれ使っている。我が家は共稼ぎで昔から夫婦共身の回りは別々に自立して暮らしていたので、さして不自由には感じていないが掃除や床のワックスがけ等大変で広さをもてあましている。

しかし高齢夫婦にとって、それぞれ自立して生活できるように普段から心がけておくことも重要なことと思っている。

我が家の団地も高齢化が進行し、既に半数は代替わりし、今までの1戸建てが容赦なく壊され2戸建ての分譲住宅に代わり環境が急激に変化している。何時まで住環境が維持されるか？時間の問題であろうと危惧している。

私の住まい体験から

伊藤 誠三



結婚後50年を経て、振り返ってみると、実に多様な住まい方を体験してきた。生まれ育った昭和初期の京間の木造住宅、大学時代に世話になった親戚の渋谷の洋館、ゼネコンの2×4mの独身寮、そこに落ち着くまでに旅館、海の家にも暫く過ごした。家庭を持った時、自宅を直営で建てた。その時の夢の実現であった。その後渡欧して、ブリュッセルのアパートに住み、次いで郊外に引っ越して燃料屋の2階に間借りした。帰国して自宅に戻ったものの、東京に転勤、2DKの社宅に移った。1年ほどで小さなマンションを買ったが、青田買いの時代で、自分の好きなように間取りの変更ができた。それから再び海外である。約1年以上滞在した場所はロンドン、シカゴ、ホノルルでホテル、コンドミニウム在であるが、平屋あり、高層階ありである。最終は現在の中古マンションである。これも入居時に大改装したこともあり、平面に不満はない。居間から富士山が遠望でき、毎朝、富士山のご機嫌を伺ってから一日が始まる。

こんなにいろいろ比較的自由に移動できたのも、子供を持たなかったからではあろうが、職場の移動に従ったに過ぎない。どこが良かったかによく聞かれるが、それぞれ思い出深いとしか返事のしようがない。

人の生活を移住型と定住型に分けると、私は60歳過ぎまで典型的な移住型で過ごし、以降は定住型になったが、本人自身は過客のままの気分である。最近住まいに関して「所有」から「利用」へ意識が変わりつつあるとされている。初めてマンションを買った35年前ごろは自家所有か賃貸かという議論があったが、それは主に経済効果を考慮した計算であった。右肩上がりの住宅価格の上昇が反落して、固定資産というより、消費財のような状況になり、負動産とさえ言われる状況になった。多くの住居が廃屋となり、廃棄されているのが現状だ。

もう一度、「住まい」の選択をすることになったら(?)、それはもう自由意志とは無縁の介護施設かも知れない。業務の便があり、ケニアのサバンナにたびたび出掛け、沢山の野生動物、野鳥、昆虫共も含め、「生き物の住まい」を観察する機会があった。それぞれ、自らの成長に合わせ、環境に合わせ、種の保存のためといえる社会生活を営む多様な「住まい」を作り出している。「住まい」の本質はこういうものなのだな、と思ったことだった。与えられた環境で得られたもの、それがその時のベストと自得すべきかもしれない。

「CLTは、健全な森林維持の救世主になれるか」



小藤 捷吾

数年前から検討が始まったCLT（直交集成材）ならびにCLT工法による建築システムの普及に向けた推進策が、ここに来て急速に進行している。

◆戦後、木造建築は山林の荒廃による供給不足のなかで、建築用・燃料などの需要は多く、木材不足の状況にあった。1959年の建築学会の「木造禁止決議」に象徴されるように、その後の木造は一定量の住宅建築に留まり、S造やRC造が大きく飛躍してきた。

現在、山林は確実な植林などの効果でよみがえったが、皮肉なことに今度は需要不足に悩んでいる。森林は生育量に見合った量が伐採されるのが適正と言われるが、我が国の伐採量は生育量の20%強であり、CLTの先駆者としても手本としているオーストリアなどは90%近いことなどを見ても、木材利用を強力に推進しなければならないのは明らかであり、その意味でもCLTが期待されている。

◆欧州を中心に根付き始めたCLTの導入が検討され、すぐに林野庁・国交省より「CLTの普及に向けたロードマップ」が発表された。この3年間で以下のような事項が嘗てないスピードで整備され、すでに講習会などが行われている。

- ①CLTのJAS制定
- ②CLT建築の一般設計法（告示）
- ③CLT材料の品質及び強度（告示）
- ④CLTを準耐火構造とする基準（告示）

さらに今年に入り新たな「ロードマップ～需要の一層の拡大を目指して～」が発表された。

今回の「ロードマップ」は前記2省庁によるものではなく内閣府をリーダーとする8省庁による〈関係省庁連絡会議〉が提案しており、その意気込みがうかがえる。その主要課題は以下の通りである

- 1) CLTの魅力を生かした先駆的な建築物の実現
…住宅・共同住宅だけでなく様々な用途の建築が可能な事から、構造・断熱などの性能だけでなく、いわゆる〈木の魅力〉を生かした建築の増加を目指す。
- 2) 設計・施工ができる技術者の育成・強化

現在でも〈大型木質建築〉に精通し活躍する技術者はあるが、その数を増やし事業者が手軽に依頼できる状況を作ることと、CLTが〈部材〉として〈床版〉などに活用されることが予測されることから、いわば〈混構造でのCLT活用〉にも長けた進んだ技術者を確保することを目指す。

3) さらに使い易くするため諸標準の中を広げる。

樹種などCLTの構成要素の中を広げるとともに、中高層建築に使われる発展性を考慮し、強度・耐火性能などの向上を目指した開発をする。

4) コストダウン

材料コスト低減のため、〈標準規格〉の検討や効率の高い工場配置の調整を図る。

また、建築件数の増加のため、平成30年度までに各都道府県とも、モデル施設として最低1棟の公共建築物を整備する。

■サーツも、縁あって基準整備や仕様開発・教育の一端を手伝っていますが、いつも二つのことが気になっています。最大の気掛かりは、目指すべき〈森林から木材製品までの全体構造〉が、まだまだ不明瞭であることです。

平成37年には、生産量（利用量）を生育量（5800万m³）の50%（2900万m³）にするのが当面の目標になっていますが、『どこで、どんな木を、どれだけ生産し、木材製品（柱・梁などの製材品・合板・CLT・その他エンジニアードウッド）・紙パルプ材・燃料……に各々どれだけ使用するのか。また、それぞれにつき海外製品をどれだけ使用するのか、逆に海外にはどれだけ輸出するのか』という、いわば〈グランドデザイン〉が明示されていない事に不安があります。〈金額を伴ったシミュレーション結果〉がないと、思惑外れの時、どこが見込み違いだったかも不明瞭で、結果、シナリオ修正にも大きな時間とお金のロスを生むことになります。〈グランドデザイン〉の関連ですが、もう一つの気掛かりは〈需要開発促進策〉です。

『どのような用途の、どんな規模の建物のどの部位にどれくらいCLTを供給するのか。そのために事業者には、誰が、どのようにアプローチするのか』の実施計画です。

どんな素晴らしい商品も「良いものは黙っていても売れる」のは極めて希かと考えます。

■いずれにしる、これからが勝負のCLT、サーツとしても日本の健全な森林維持と価値ある木質構造建築のため、努力していきたいと考えます。



つくば実験棟（撮影：ナカタアンドパートナーズ）

「平成 29 年 通常総会報告」

本年 2 月 22 日、平成 29 年通常総会が東京大学山上会館で開催された。出席した正会員は 29 名、委任状 10 名で定足数を満たして会は成立し、和田章代表理事の議長により議事が進められた。議案は、平成 28 年度活動報告が総括は松村秀一代表理事、概要は小藤捷吾常務理事、活動計算は金森捷三郎理事により、会計監査が宮崎吉英監事により報告、承認された。平成 29 年度事業計画は、事業方針が松村秀一代表理事、事業計画が安部重孝常務理事、収支予算が金森捷三郎理事により説明され承認された。また、今期は役員の改選期ではないので、以上により総会は終了した。総会の後、記念講演として小畑晴治理事による「モダニズム建築の脆弱さーヤブニラミ批判」がユニークな視点から行われた。その後、場所を 1 階に移して、伊藤誠三理事の司会で懇親会が和やかに且つ賑やかにおこなわれ散会した。(金森捷三郎)

平成 28 年度事業活動報告

(平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)

1 総括報告

平成 28 年度は、海外の政治的変動の中、石油安等の環境により、我が国の経済は緩やかな回復基調が継続し、建設業界は、東京オリンピックを控え、都市部の建設が活況を呈し、好決算のようです。しかし、建設業界は、我が国の人口減、高齢化の中で、建設技術者の不足対策、更に、技術管理の徹底による信頼回復が課題となりました。

また、東日本大震災の復興途上の中、熊本地震が起き、耐震対策が大きく注目されました。

これらの中、昨年度は、各会のご支援やご協力と会員各位のご努力による、企業支援、国の補助事業、マンション対応事業等の成果により、当協会の収支は昨年に引き続き、改善されました。

基本活動としての教育普及活動、技術支援活動について、防災の日である 9 月に東京都と共催の「マンション耐震セミナー」を開催し、参加者の耐震診断・耐震改修相談にも対応しマンションの耐震化に寄与し、更に、文京区の依頼による「文京区耐震フェア」で、共同住宅・戸建住宅の改修、耐震診断・補強についての講演を行い当協会が立地する文京区の支援を行いました。継続しています、サーツ寺子屋では、外断熱改修、超高層マンション大規模修繕等、関心が高いテーマで参加者に好評のアフター 5 セミナーを行いました。

国交省の事業（住宅建築高度化・展開推進事業）モンゴルの既存集合住宅の耐震性及び外断熱事業に関する調査検討に応募し採択され、活動の海外展開をいたしました。

戸建住宅関連では、木造住宅合理化システム認定取得支援業務を継続し、住宅事業者に対する技術相談・技術支援業務を行うと共に、CLT 協会支援業務、タウンハウス管理組合技術支援を行いました。教育普及事業として、(一社)全建連の「建築大工基幹技術者教育講習会」に協力し、講習会講師派遣を行っています。

集合住宅については、居住者の高齢化に対応した「中層階段室住棟用昇降装置の研究開発」について、検討委員会を立ち上げ、今後の団地管理組合の再生計画への貢献を期待しています。

マンション管理組合支援事業については、大規模改修支援事業について多くのマンションに関わり、サーツらしさを念頭に期首目標を達成しました。

LLB 技術研究会は、設備技術交流マルシェ第 5 回開催の後、休会し、次を検討中です。

広報につきましては、マンスリーレポートを会員への情報伝達としてメールで送付し、会報、ホームページは会員へは勿論外部への配布、伝達に努め当会の PR にも役立てました。経営委員会では、企画 WG を開催し、部会を横刺し、当会継続・発展のための企画立案を図っています。

最後に業務達成のためのご提案・実行、経費節減等会員各位のご理解とご努力に感謝を申し上げ、総括報告といたします。

2 事業活動記録 (8 ページを参照ください)

平成 29 年度事業活動計画

(平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

1. 活動方針

平成 29 年度は、海外の政治情勢が変動する中、我が国は海外対応を模索しながら、政府は民需を中心とした景気回復が見込まれるとしています。建設業界は、東京オリンピックまで 3 年を控え、首都圏を中心に建設投資が多く行われる状況とみえています。しかし、人口減少、少子高齢化に対応し、建設業界は、担い手確保・育成が重要課題としています。

本年度の取り組むべき課題は、耐震化推進は勿論、少子高齢化・人口減少に伴う、空き家問題への対応としてのリフォーム・既存住宅流通等住宅ストック活用、そして、国産木材利用のための CLT の活用及び 4 月 1 日から義務化される省エネ基準があります。

サーツとしましては NPO 設立 18 年を迎え、活動の継続・活性化、拡大が期待されています。そのため会員の新技术への理解、新会員の参加が望まれます。各部会は勿論、経営委員会企画 WG の活動、自由な懇談の場の水曜サロンの拡充に期待しています。

そこで、平成 29 年度の事業活動方針について、建築部会は、教育普及、技術支援を基本に、一般市民の技術相談対応、少数を対象とした寺子屋の継続を大事にし、多くの人を対象としたシンポジウム・討論会を企画したいと考えています。そして、継続している東京都と共催の耐震セミナー、昨年から始まった文京区の耐震フェア講演の継続等自治体支援に力を入れます。また、国交省の助成事業モンゴルプロジェクトについては、更に今期にも応募を予定しています。

戸建部会は、CLT 技術の普及、空き家問題など新たな課題に

取り組み、個別・組織のホームビルダー等に対する支援の在り方を再検討し、柔軟に対応する体制を構築します。そして、林野庁委託事業に採択された CLT 建築物の遮音性能開発並びにマニュアルの作成を行い CLT 技術の普及に寄与したいと考えています。

集合住宅部会は、少子高齢化・空き家多発の社会情勢を見据え、「郊外団地再生」を念頭に置いた取り組みを強化したいと考えています。国交省の委託を受け、日本開発構想研究所と連携し、サーツ寺子屋「熟年世代のための住教育」を実施し、冊子をまとめる予定です。また、各部会と協力しマンション対応の充実を図ります。

マンション管理組合支援事業部会は、マンションの大規模改修支援事業について、プレゼンテーション資料を作成、サーツ品質を確保し、事業獲得を目指します。東京都の外部団体との協力組織として再編された「マンション再生検討会」に委員として参加します。

広報部会は、会誌は季刊誌として外部への情報発信にも努め、マンスリーレポートはメールでサーツの活動をお知らせし、会員の連携を深めます。ホームページは内外の注目を集めるように充実を図ります。月刊誌「建築技術」サーツの記事をまとめた「建築技術のかけ橋」第2巻を刊行しました。

会員の皆様のご努力と、関係者の皆様のご協力に感謝し、成果を期待しています。

2. 事業活動計画

1) 建築部会

平成28年は4月に熊本地震、さらに10月には鳥取、11月には福島でも大きな地震が発生しました。多くの建物に被害が発生し人々の不安感が広がっています。建築技術者への支援とともに、市民に対する安全、安心のための支援活動に一層、注力できるよう建築部会や建築部会企画WG活動を活性化し、各事業に反映、進展させたいと考えます。また、28年度に取組んだモンゴルへの技術支援について所期の成果が得られるよう、さらにはこの取組みが日本の建築技術の海外移転にも貢献できる一助となるよう努力致します。

○教育普及事業

- ・建築関連企業の建築技術教育・支援：中堅ゼネコン、法人・団体の会員及び建築関連企業の建築技術者の建築技術教育等。
- ・公共団体への協力・支援：東京都や文京区との耐震関係テーマの共催セミナーの開催
- ・サーツ寺子屋：社会的なニーズの動向に呼応して求められる建築技術関連テーマを中心に幅広く、少人数を対象としたアフター5ゼミを開催し、会員や一般市民、建築技術者の参加を募る
- ・サーツシンポジウム・討論会・セミナー：建築技術者、一般市民を対象に多様なテーマによる講演、PD、討論会を行う。財団法人等の事業助成制度の適用の可能性を図る

○技術支援事業

- ・技術相談対応：一般市民に対する窓口をさらに広げ、建物の安全・安心の懸念等に積極的に答えられるようにし

ていきたい。

- ・技術受託業務：今後の社会ニーズの変化に対応すべく、サーツの役割はなにか、建築部会としてなにをすべきかを見直し、新たな技術支援の方向を探りながら具体的な展開を図る。その一環として特建定期検査報告WG活動を推進する。
- ・BIMシステムの日本語化支援：BIMマニュアル和訳の改善業務
- ・講師派遣等：建築関連団体、企業の建築技術者教育、社員教育等のための講演企画提案・講師派遣を行う。
- ・耐震診断・改修の技術支援：建築物の耐震化推進に協力するとともに、集合住宅部会及びマンション管理組合支援事業をサポートする。

○情報発信事業

- ・月刊誌「建築技術」連載：建築の喜怒哀楽、サーツニュース：トピックス紹介、18周年記念誌発行：「建築技術」連載 2007年8月～2015年7月「建築技術のかけ橋 第2号」
- ・「安心して長く住めるマンションの選び方」WG：WEB情報発信等

○調査研究事業

- ・テーマ調査研究WG：財団法人等の研究助成制度を活用した研究活動
平成28年度国土交通省 住宅建築技術高度化・展開推進事業（海外・費用の1/2補助）に採択された「モンゴルの建物を対象とした耐震診断等による耐震安全性の向上及び省エネ対策の立案」の業務継続
- ・リフレッシュ見学会他：建築技術研究機関、新築・改修工事作業所等の見学

2) 戸建住宅部会

平成29年度は戸建住宅部会の活動に新たな課題を増し加え、時代の変化に対応した技術課題に果敢にとり組む。加えて、サーツ本来の使命と認識する技術支援については、個別ホームビルダー・組織ホームビルダー等に対する支援のあり方につき再検討の上実施・推進を図る。普遍的なテーマのみならず、CLT等の普及など、新たな課題に向け活動範囲の拡大ならびに柔軟に対応する体制を構築していく。

○技術支援事業

①合理化システム長期優良住宅認定取得申請業務その他支援業務

- ・木造住宅合理化システム「長期性能タイプ」個別各社の認定更新申請を受託し作業を実施する。
- ・木造住宅合理化システム普及協会事務局業務を受託し円滑なる運営作業を行う。

②住宅事業者に対する技術相談・技術支援業務の深化拡大。個別各社のそれぞれの実態に即した技術相談の実施。

- ・某社住宅事業部技術支援業務・・・質疑回答等の技術相談の継続実施
- ・その他関係団体への技術相談の拡大、円滑なる運営のために相談体制（相談ルール、費用、相談員の拡充）等整備を行う。

③CLT協会支援業務・・・「CLT建築の技術解説書」作成、
ならびに今後に向けて普及活動の支援

④タウンハウス管理組合技術支援

○大規模修繕工事監理（1 団地）

○技術支援の継続（2 団地）

⑤大型木造耐火建築（教会を含む）3 階建複合建築技術支援
…（計画実施のためのコンサルを実施中）

○調査研究事業

・平成 28 年度補正予算林野庁委託事業実施

…「CLT 建築物遮音性能開発並びにマニュアル作成」が
・その他・・・某京橋会館（教会）「耐震診断→耐震補強設計→耐震補強工事」一連の公的助成金事業への取り組みが
建築部会の協力により進展中で 27 年 3 月末には耐震診断書
作成提出。平成 27 年 4 月以降耐震補強設計（一部助成金
申請）に着手の予定である。

○教育普及事業

・大型木質構造物推進活動・・・大型木造建築設計WEB
セミナーの復活を検討・実施

・（一社）全建連主催の「登録建築大工基幹技能者認定講習会」
に協力し本部講習会等に講師派遣を行う。

○新規活動課題検討・実施

・昨年度は空き家研究会、CLT 研究会等を数回実施したが、
今年は時代の変化に即した「テーマ」を見出し更に推敲
を深めて参りたい。

3) 集合住宅部会

平成 28 年度の事業成果と、人口減少・超高齢化・空き家多発
といった社会経済情勢をしっかりと見据え、真の意味での「郊外
団地再生」を念頭においた取組みを強化したいと考えています。
10 数年来、かけ声だけが一人歩きした感のある「団地再生」
（特に郊外団地の再生）をサーツの技術的蓄積、知見、ノー
ハウと、生活者に寄り添う見識や経験を生かした取組みに努
めたいとも考えています。そのため、一昨年、昨年に引き続
き、一般社団法人マンション再生なびなど見識を持つ団体と
の業務連携や、行政機関や UR・住宅金融支援機構等との情
報連携を強化して事業の展開を図りたいと考えています。

また、管理組合の支援業務については、マンション管理組合
支援部会・建築部会との連携をこれまで以上に強化し、住民
の意識改革のための啓発の必要性が求められる状況があるた
め、国土交通省の住宅政策課との連携も深化させたいと考え
ています。

新春 2 月 5 日に、国交省住宅政策課が取り組む「熟年世代の
ための住教育」と取り組みを、寺子屋サーツの一環で一財）
日本開発構想研究所と共同で実施したこともその一環です。

4) マンション管理組合支援事業部会

○大規模改修支援事業

・コンサル公募の形の引き合い案件では、競合が厳しい最近
の傾向にある。

サーツ品質を確保しつつ原価割れしないよう PM 間の判断
が重要である。

・管理組合からの事前相談が相変わらず少ないが、組合運営

のソフトノウハウを含めた勉強会の開催など数年先を見越
した先行活動を継続展開する。

・超高層マンションの大規模改修の実績も作りたいが、今の
ところ引合い案件がないことと、PM 人材不足とで、当面は
保留としている。

○部会内部体制整備 WG 活動

・過去の支援事業実績リストに従い、業務成果品保存のため
の電子ファイリングを WG を編成し行う。

・事業部プレゼンテーション資料、調査診断標準、改修仕
様書、業者選定補助業務標準、工事監理業務標準、長期
修繕計画作成標準などを引き続き作成する。

○東京都との共催 [マンション耐震セミナー] について

・セミナーへの取り組み方を検討し、支援事業に繋がるよ
う東京都への提案を含め、協力する。

○東京都マンション課 [マンション再生検討会] 参加について

・団地再生も含め、マンション再生に向けた住民の合意形
成への検討協議会に参加し、ストックマンションの再生に
向けた市民啓蒙活動の一環とする。

○事業部員の育成と新規入会員増強

・会員の高齢化に伴い、若手（といっても 60 歳代前半）
事業部員の実践トレーニングによる育成が必要である。

昨年に引き続き、管理組合支援期間が初期対応から大規模
修繕工事監理完了まで長期にわたる実践を通じ、プロジェ
クトマネジャーとして将来の担い手となるよう、2～3 名
の部員を対象に育成を図る。

・同時に、部員の人脈を活かし、推薦に値する新規入会員
増強に注力する。

○建築部会との連携主催 [サーツ寺子屋]

・29 年度、寺子屋予定候補講師：田中享二東工大教授「風
土と建築防水」

5) 広報委員会

季刊紙「PSATS」については平成 28 年 1 月発行で 71 号を
数えるに至りました。従来、当誌は協会内機関誌として各部
会活動報告を中心に、会員相互の理解、親睦を深めることを
主眼に編集してきましたが、当会の社会的位置が定まるに
つれ、外部にも活動内容を広報する必要性を感じるようにな
りました。従いまして、本年度より、各部会の活動を支援
すべく、外部関係者、活動参加者の方々への情報伝達にも
努めてゆきたいと考えております。

6) その他の活動

(1) 見学、研修、その他

会員の新技術へのキャッチアップ、最近の技術動向の把握と
開発を目的に、現場等の見学会、研修会、又懇親を兼ねて旅
行、懇親会を随時実施する。

各部会にては、新しい技術情報や知見を掌握し今後の事業に
も取り入れるため勉強会を行う。なお、毎週水曜日の午後は、
サーツ会員の自由な交流、懇談のためにサーツ事務室を使っ
てサーツ水曜サロンを開いている。LLB 技術研究会は、再開
を期し休会とします。

事業内容

特定非営利活動に係る事業を対象とし平成28年度事業計画に基づいて次項に示す事業を実施した。

1) 実施体制

- ① 会員 正会員 54名、賛助会員 47名、顧問 1名（平成28年12月31日現在）
 建築部会、戸建住宅部会(タウハウス研究会を含む)、集合住宅部会、住宅技術部、マンション管理組合支援事業部
- ② 組織 のほか自主研究部会(歴史的建築研究会、LLB技術研究会)、経営委員会、広報委員会、企画WG、事務局

2) 事業活動記録

事業名	事業活動内容等	実施	担当部会	実施場所	受益対象者			
					対象	人数		
教育普及	サーツ 寺子屋	第1回「日中交流会・中国の超高層、西安・兵馬俑を訪ねて」ー第11回日中建築構造技術交流会(武漢)と歴史・観光地探訪、その日中交流についてー	4月22日	建築部会 マンション管理支援部会	東大松村・藤田研究室	一般建築技術者 および地元区民 またマンション居住者	13名	
		第2回「外断熱改修をめぐる実践と展望」-多摩NT鶴牧団地での経験を踏まえて-	6月16日		東大松村・藤田研究室		12名	
		第3回「超高層マンション大規模修繕工事シリーズ(その1)」ー仮設足場計画の重要性ー	9月28日		サーツ会議室		13名	
		第4回「超高層マンション大規模修繕工事シリーズ(その2)」ー超高層マンションにおける大規模修繕工事、現状の課題と取組についてー	10月28日		東大松村・藤田研究室		15名	
	セミナー	文京区耐震フェアにおける耐震セミナーの開催	1月21,22日		東京シビックセンター	一般区民	30名	
		マンション耐震セミナー：東京都都市整備局と共催（相談会を含む）	9月10日		東京都庁市民ホール 講堂	建築技術者と一般市民	124名	
LLB技術研究会	「共同住宅改修の”職人技術”リノチョイス実演見学会」	3月29日	LLB技術研究会	東雲みらいエコリフォームセンター	設備技術者	40名		
技術	木造住宅技術支援	木造住宅合理化システム長期性能タイプ認定取得追加変更申請技術支援	4月~12月	戸建住宅部会	サーツ 事務所他	数社	~	
		木造住宅合理化システム長期性能タイプ更新申請支援	9月~1月			合理化普及協会	~	
		(一社) 山口県建設産業協会「システム200」一部改訂	8月~9月			山産協	~	
		技術マニュアル全般チェック	5月~10月			E社	~	
		木造住宅合理化システム協会事務局業務	1月~12月			木造住宅合理化普及協会	~	
		「南桜井」タウンハウス管理組合修繕計画技術支援	1月~12月			南桜井管理組合	~	
		タウンハウス稲毛大規模修繕技術支援	1月~12月			稲毛管理組合	~	
		CLT建築推進業務支援	1月~12月			CLT協会	~	
		(東日本大震災支援) 上閉伊地域復興住宅支援(釜石、遠野、大槌)	1月~12月			上閉伊復興住宅協会	~	
		支援	一般建築技術支援			住宅あんしん保証 技術支援	1月~12月	建築部会
建築資料研修社 管理技術者講習WEB支援	1月~12月			日建学院	建築技術者	~		
BIM翻訳修正業務	1月~12月			サーツ 事務所	某企業	~		
一般企業向け技術研修講座	3月			相手先企業	2回	各10名		
技術相談	CSマンションの外壁タイルの浮き調査と補修			5月	建築部会・マンション管理組合支援事業部会	CSマンション	管理組合	~
	マンション住民などからの耐震診断相談(3件)			1月~12月		各マンション	理事等	~
	保谷陵雲閣マンション「特定建築物等定期報告」代行業務			9月		現地	管理組合	~
	第2稲毛ハイツ「団地再生の為の勉強会支援」			5月~12月		集合住宅部会	管理組合集会所	管理組合等
マンション管理組合支援事業	プレストンフォーレ、ライオンズ鶴沼グラウンズステージ、ロイヤルシャトー大森、クレストフォルム浦安グラウンズステージ、レーヴタケダ清瀬、オーベル柏の葉、いびき番館、アスール高野台、シャンゼール高尾(特建・設備)			1月~12月	マンション管理組合支援事業部	~	管理組合・オーナー	~
情報発信	書籍・ビデオ・CDの発行			再改定版第2版 あなたが知りたいマンションの耐震性 冊子発行	1月~12月	建築部会	サーツ 事務所	建築技術者 一般市民
		調査研究	中層階段室住棟用螺旋階段用昇降装置、普及の研究開発(ADF)	5月~12月	集合住宅部会	サーツ会議室	J S	12名
		林野庁CLT等新たな製品・技術の開発・普及事業	1月~3月	戸建住宅部会	~	~	~	
専門紙報道会報等	マンズリーレポート	サーツ情報を、月初めにメールにより会員宛に発行	1月~12月	広報部会	~	サーツ会員	100名	
	建築技術	連載「建築の喜怒哀楽」	1~12月号	各部会	~	購読者	多数	
		サーツニュース	1~12月号		~	購読者	多数	
	会報	特集、活動状況報告等	季刊		~	会員	300部	
ホームページ	協会の活動状況、各種スケジュールの周知など	随時	http://www.psats.or.jp		公開	多数		

(16ページにつづく)

総会后記念講演：小畑晴治氏による「モダニズム建築の脆弱さーヤブニラミ批判」傍聴記

伊藤 誠三

ヤブニラミどころか、モダニズム建築の現状についての生々しく厳しい報告である。内容は「建築技術誌」サーツ欄への寄稿の為に纏められたとのことであるが、ご専門分野の集合住宅についての長いキャリアの集積を開陳されたものである。モダニズム建築といっても建物種別は集合住宅及び、住居地区計画に限られるが、脆弱と結論づけられた由縁は、建物本来の寿命を待たず、爆破によって解体されるという初めて目にするショッキングな映像で理解できた。集合住宅におけるモダニズムに何が欠けていたのか。講義内容を簡略に総括すると、住居単位の画一性、生活に必要な外気との関わりの不足あるいは欠如、住居集積に「すまい」に対する配慮の無さ等が挙げられるだろうか。「サルセル病」なるものがサルセル団地に発生したと聞いて、思い出したことがある。私は業務上、数年をホノルルで暮らしていたのだが、リタイアして余生を過ごす人達は観光客が望む「オーシャンビュー」のユニットではなく、「マウン

テンビュー」側を選ぶという実情である。前者は陽が落ちると星空だけの真っ暗やみ、海鳴りだけが聞こえる。後者は家々の明かりがちらつき、車の往き来するヘッドライトの動きもあり、人々の気配が身近に感じられる。「オーシャンビュー」ユニットでは時に自殺者もあると聞いた。

吉阪隆正、今和次郎両先生の記憶も語られたが、私も両先生の講義を受けた。吉阪先生の講座は「住居単位」で台所用品の調査から始まって、その収納から平面計画へ、更に住居地域計画に及ぶもの、今先生は「住居学」であった。「建築は住まいから始まる」という基礎概念を再び思い出すことになった。講演は時間の関係もあり、映像を主とした概要説明にとどまったが、次回にはモダニズムをどのように修正してゆくのか方向性を示すソリューションの話は是非、聞きたいと思ったことだった。講演の詳細は掲載誌（建築技術 3月号前編、4月号後編）がサーツ事務所にあるので是非、立ち寄ってご一読を勧める。

報告 2.

「第1回 サーツ寺子屋 『熟年世代の住教育を考える』 - 遺品整理の現場を通して -」

日時：平成29年2月5日（日）14:00～16:00

会場：文京学院大学本郷キャンパスS館6F605号室

講師：吉田太一氏（有）キーパーズ代表取締役

参加者：14名

表記のテーマで、熟年の持ち家所有者に声を掛け参集して頂いた。基調講演は、元運送業経営から遺品整理の仕事をするに至った経緯とその折の体験、その後の遺品整理の仕事を見てきた「持ち家意識の親と子のギャップ」や「持ち家の保有に安住してしまっている熟年世代の問題」について、現場での実感に基づく話を聞くことができた。

<講演の概要>

現代社会では家族関係の希薄化が進み、子供たちは、親たちが自分たちを育てた後長年住み続けた家に関心がなく、親たちがどのような生活をしてきたのかにもほとんど関心がない状況がよく見られる。親が亡くなった時、遺品を整理しながら生き様や想いを偲ぶというようなことは非常に少なくなった。めばしい遺品のいくつかを取った残りは、廃棄の対象にしてしまう。

遺品整理は業務として行うにしても丁寧にすべきと考えて取り組んでみると、個人の生活や想いがとてもよく分かるのであるが、そういうものを子供たちが少しでも受け継ごうとしないのは残念に思う。少し割高な費用を掛けて「遺品整理屋」に頼むということで、供養の気持ちを抱く

人もいるが、全部をゴミとして処分するケースが多いのが実情という。

遺品整理のついでに、家自体の処分の相談を持ちかけられることも多くなり、提携により不動産仲介も行うようになった。その中からは、亡くなった当人たちが「最期に住み替える際の資金になる」とか「子どもに価値あるものを遺してやりたい」と考えていたとしても、もはや「不動産」でなく「負動産」になっているケースが少なくない。そうした状況を避けるための参考書として、『あなたの不動産が「負動産」になる』（ポプラ社）など沢山の本を書いたが、よく売れている。こういう際の問題や対処法をもっとよく学ぶ必要がある。（小畑晴治）



報告 3.

「文京区耐震フェアで行われた耐震セミナー」報告

1. はじめに

文京区が開催している耐震フェアの一環として、昨年に引き続き今年もサーツが協力させて頂き、標題の耐震セミナーが文京シビックセンターで開催されました。今回はサーツの和田章代表理事（東京工業大学名誉教授、日本免震構造協会会長、元日本建築学会会長）、同会員の小鹿紀英氏（（株）小堀鐸二研究所 副所長）に講師をお願いし、広い視点で捉えた核心的な課題を一般の方々を対象に分かり易く解説して頂きました。なお、当日の進行は文京区建築指導課の小久保構造担当主査が務められました。

2. 講演要旨の紹介

以下に、両講演の題名と事前に配布された講演者による講演要旨を紹介します。

(1) 「切迫する巨大地震～南海トラフ地震と首都直下地震～」
（小鹿紀英講師）「阪神大震災以来、日本は地震活動期に入ったと言われており、今年に入っても熊本地震を始め各地で地震が頻発しています。一方、南海トラフ地震は今後30年間の発生確率が70%以上と評価され、大正関東地震を起こした相模トラフ地震や首都直下地震も発生が懸念されています。ここでは、発生が懸念されているこれらの地震を概観し、その対策について説明します。」

(2) 「昨年の世界地震、熊本地震に学ぶ、私たちの住宅、建築の耐震」(和田章講師) 「科学技術が進歩した20世紀を経て21世紀の今も、残念ながら震災はなくなる。2016年2月には台南地震、4月には熊本地震、8月末にはイタリア中部の地震、10月には鳥取で地震が起き、家やまちが破壊されました。何がいけないのか、どうすれば安全な建築やまちに住むことができるのか、真剣に考えて行動しなければならない。建築を建てる時、日本国憲法と国の役割と個人の役割、大地震では壊れてしまう建築

基準法の考え方、100年の研究に基づく地震に安全な建築やまちの作

り方、昔に建てた建築の耐震補強の重要性などをやさしく解説します。」

3. 見聞録

会場はフェア内に特設区画された30名程度を収容する場所でしたが、それだけに講演者と聴く側の距離も短く、肩肘の張らない雰囲気の中で話が進みました。まず、小鹿講師の講演では、①地震被害の歴史と耐震設計のあゆみ（構造部材、非構造部材）、②東日本大震災、熊本地震の被害、③今後想定される巨大地震と地震被害、④非構造部材の地震対策、⑤構造部材の地震対策、⑥今後に備えて、の各項目について実大規模の実験映像を交え、様々な角度から問題点を掘り下げた分かり易い説明が行われました。最後に、南海トラフ地震や首都直下地震に対する構造体の備えのため、まず耐震診断が重要であることや、耐震補強の効果、さらには最低限の備えとして家具・電化製品の固定、戸棚などの開扉防止、キャスター付き機器の固定の必要性などが注意喚起されました。

和田講師からは、昨年の台南地震、熊本地震、イタリア中部の地震、1891年の濃尾地震、1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災、同年のニュージーランドの地震の状況が紹介されるとともに、東京のような大都市で大地震が発生した場合の地震災害低減の難しさ、即ち、大地震を受け多くの建築が同時に傾いてしまうと、人の命を守っても、都市の命は絶えてしまう問題が提起されました。その改善策として免震構造や制振構造を適用することの有効性に話が及び、無数の建築が存在する大きな都市における被害範囲の大小と構造方式の関係のシミュレーションから、免震構造や制振構造により都市機能が麻痺する度合いを低減できる可能性がグラフで示されました。また、人体の構造や電気回路のヒューズを例にとり、鎖骨は、肋骨や中の心臓や肺を守るため、先に折れるようにできており、建築においても壊滅的な損傷を避けるため、部分的に壊れることで建物本体を守る装置を組み込むことも必要ではないかとの考え方も説明されました。

両講演とも、大地震への備えに対し、非常に示唆に富んだ内容の話であり、参加された方にとって大変参考になったのではと感じました。最後に小久保構造担当主査の締めの挨拶をもってセミナーは好評時に終了しました。（岡本 直）

フェア開催告知ポスター



講師との質疑応答

「昭和 30 年代の鉄道写真展」

—鶴田裕・田島常雄コレクションより— (2017 年 3 月 21 ~ 28 日)

鶴田さんの鉄道写真のご趣味は当会会員に広く知られているところですが、今回、鉄道好きを自認しておられる田島ルーフィングの田島常雄会長とご一緒に鉄道写真展が企画されました。鶴田さんは昭和 26 年代の高校時代から白黒写真を撮り始め、昭和 29 年国産ボジカラ一、更にコダクロームを使いたくさんの鉄道写真を撮られたとのこと、早稲田大学の鉄道研究会でも活躍され、現在もその仲間との交流が続き、3 年前には OB 会で 1 日蒸気機関車を JR から借り切って創立 60 周年記念列車を運転、その時の写真も展示されていました。

今回の展示は、昭和 30 年代に絞り込み、21 日~23 日は西日本での撮影、24 日~28 日は東日本での撮影のものが展示されました。私は 28 日最終日に東日本編を拝見しました。会場で撮りました写真の一部を紹介します。この鉄道写真展の情報はマニアの方にはすぐに伝わるらしく、参集された大勢のマニアの会話が聞こえました。「さよなら蒸気機関車」と最終運転を多くの方が見送っている写真の前では、ここにいましたよ、これが私ですと指差している方とか、田島会長の蒸気機関車の写真の前では、中国ではまだ蒸気機関車が動いているらしく、そこに写真を撮りに行ってきた方が、同様に連れてこられたらしい田島会長と懐かしそうに話しておられました。結構若い方もおられて、若い男性二人ずれば、昔の新宿あたりの私鉄の電車を見ながら当時はこんなだったのか、など話

が弾んでいました、‘てっちゃん’マニアは引き継がれているようです。(安部重孝)



職後一考

(1 ページからつづく)

「海外の旅について」 菊池 清

いるメゾンカレと呼ばれる神殿が残っている。屋根は一体どうなっているのだろうか？

・ニームから 35km ほど南に行ったところにエグ・モルト(「死んだ水」の意) という名の城壁で赤こまれた町がある。13 世紀初頭ルイ 9 世が十字軍の出港地として城塞都市として町を築いたが、河口にあるため上流から運ばれた土砂に

より 15 世紀後半には港としての機能を喪失。現在、地中海はずっと南にある。その時以来、忘れられたように存続、現在に至るとある、その町を無性に見たい。

・アルルにコンスタンチヌス帝の浴場の遺跡が残っている。床下に蒸気を通すためのスペースがあり、この構造体が良く保存されている。これを確認したい。



BC1 世紀遠円形闘技場



Castellum(集水場)

美術館を訪れる

東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館訪問記

(東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 1 損保ジャパン日本興亜本社ビル 42 階)

磯部 剛久



東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館は東郷青児の美術作品を中心とする美術館で、公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団が運営し、東京都新宿区の損保ジャパン日本興亜本社ビル内 42 階にある。新宿西口広場から、西口交番前を進み、L タワー地下より階段をのぼると、目の前にすその広がり損保ジャパン日本興亜本社ビルが見える。

美術館は 1976 年 7 月に開館から現在まで、国内外の芸術作品による展覧会を開催している。当初は「東郷青児美術館」という館名が示すとおり、損保ジャパン日本興亜の前身会社のひとつである安田火災が芸術文化貢献として、東郷青児から東郷青児自作 156 点と、画伯の収集した他作家の 189 点の遺贈を受け美術館を開館する。そのほかグランマ・モーゼス、ルノワール、ピカソ、東山魁夷のほか約 630 点、とりわけ 1987 年にゴッホ《ひまわり》、1989 年にゴーガン《アリスカンの並木路、アルル》、1990 年にセザンヌ《りんごとナプキン》が加わり、展示内容が一躍充実する。

本社ビルの建物概要は地下 6 階・地上 43 階・塔屋 2 階・高さは 200 m・延床面積 124,438 m² である。独特な形の構造は主に鉄骨造で、下の方が広がったスカートのようなデザインは細身の華奢なビルに安定感を与えている。遠くから見るとビルを中心を

スーッと貫く垂直線と相まってため息の出るような美しさで、シカゴに類似した建物があるため、創造的でないという評もあるが、文献によると『日本の城郭建築の石垣の曲線をイメージし、日本の古典建築のコンテクストを踏襲したデザインである。白と茶色の外壁は、それぞれ漆喰の塗り壁と木の柱をイメージしているもので、途切れることなく曲線を描く柱とその間のリズムカルな窓の並びは日本の寺院建築の屋根瓦のようにも見える』と述べられている。

美術館は 42 階のエレベータを降りると受付があり、続く新宿駅側ペリメーター部が美術館ロビーでコア部分が展示室となっている。展示室 2 室、ひまわりがある常設展示室 1 室、売店と一周すると入口に戻ることができ、床面積約 1,900m² である。この美術館の特徴は、新宿という都会の喧騒の中で、超高層ビルの 42 階に位置する極めて落ち着いた雰囲気を持ち、展望回廊からは東京都心の雄大な眺望を楽しむことができる。また新宿区教育委員会・公益財団法人新宿未来創造財団および美術館が三社共同事業として対話による美術鑑賞教育の支援活動を行っている。美術館の休館日に新宿区の子供たち（小学校・中学校）が貸し切りで、ガイドスタッフと共に作品鑑賞をする。知識を学ぶのではなく、作品について良さや面白さを感じ、思ったことを友達と話し合い、作品鑑賞にいろいろな見方があることを学びます。現在筆者はガイドスタッフとして子供たちと共に感動したり、共感したり、わくわくしたり充実したボランティア活動を行っている。

ゴッホの『花瓶に生けたひまわり』七点のうち一点《ひまわり》がこの美術館にあることは大変素晴らしいことである。作品は枯れ行く様々な段階の花を捉え、花びらが散った大きな花を中心に配置することで、種子を結んで萎れていく姿を、花が盛りを過ぎ衰えていく何か微妙な魅力として描かれている。原画と言われるロンドンの作品より、黄色ではなく黄緑色を背景に満ちし明色の効果を強め、花のオレンジ色を少し強くし原画に囚われない自由な模写とし、

ゴーガンの共同生活で購入した荒い繊維のジュートに力強い筆使いと厚い絵の具で描いている。ゴッホは絵具の物性から自分の手で色彩を作り出すことにより「色彩の画家」とも言われる。美術館は年間 5 回の特別展・企画展を開催しているが、国内外から幅広い世代が訪れる新宿の新たな文化発信拠点として、本社ビルの敷地内に新美術館を建設し、東京五輪・パラリンピックに向けて 2020 年春の本格開業を目指す計画である。



損保ジャパン日本興亜本社ビル



ゴッホの《ひまわり》



展示室内の筆者



常設展示室全景

「葡萄の来た道」



伊藤 誠三

一昨年、コーカサス地方へ旅行し、ジョージア（グルジアの国際名称）が葡萄と葡萄酒の原産地という説明を幾度も聞いた。ものの始まりという自負があるのだろう。レストランでワインを注文すると、自家製というのがピッチャーでドカンと出てくるが多かった。特に強い香りや味はいはなくさらっとしており、食中酒に相応しい。何より土地の料理に合った地酒というのが好ましかった。葡萄の原産地が中央アジアとは聞いていたが、ここだったのかと、新しい知見を得て、いろんな思いが広がった。

葡萄紋様については思い入れがある。初学の頃、今和次郎先生の「装飾様式演習」というのがあった。先生がスケッチしてこられたエジプト、ギリシャ、ローマの建築、彫像を飾る紋様を模写するのである。教室では黒板にさらさらと描かれるのを必死に写した。好きな授業で今もその時の教材を大切に持っている。のちにギリシャ、ローマの外、ローマの遠征地を訪れた時、各種の装飾紋様の实物に出会うたび、感動して指が疼くような気がしたものだ。

基督教と葡萄の関係は深い。旧約聖書によればノアがアララト山付近で初めてワインを作ったそうだが、最後の晩餐の絵にはすでに葡萄酒のカップが描かれている。基督誕生の頃には葡萄酒はすでにあっただろう。ヴァニ遺跡（BC8C～1C）はクタイシ（ジョージアの第2都市）から車で1時間ばかりの所にある。古い文化が何層にもわたって埋もれているとのことだが、まだ発掘途次で、仮倉庫のようなところで出土品を見せてくれた。ローマの侵攻を示す出土品があり、葡萄模様のレリーフがあった。吉川弘文館の歴史地図によれば、ローマ帝国（アウグストゥス帝時代か）の最東北端と思われる。研究はこれからで、確かなことは不明だ。隣接地に博物館の建設が始まっていた。

葡萄の模様はあちこちの遺跡、古建築に残されている。アルメニアの高地湖、セヴァン湖の畔にあるハルチュン教会（4C初）の廃墟、聖グレゴリウスが艱難辛苦の末、

ようやくギリシャ正教の布教が許されたという聖マリア教会等を訪れた。当時、文字の無かったこの地域では十字架の刻まれた石板が聖書代わりであったという。そこここに見られる十字架の画像は、旧約を示す柘榴、新約を示す葡萄などが装飾化され、様々な寓意が示されていた。ムツヘタ（ジョージア）にあるジュバリ聖堂（4C初）では聖二ノが十字架を立てたのが基督教の始まりと説明されたが、其の十字架には葡萄の蔓が絡まっていた。

ジョージアが葡萄の起源地だとして、その後、誰の手でどのように拡がっていったのだろうか。ローマ帝国の軍隊が持ち帰ったか、ヘレニズム文化との関係を考えると、さらに古く、マケドニアのアレキサンダー大王の東征の時か。ギリシャの陶製壺（アンフォラ B.C.8C～6C）が葡萄酒の貯蔵に使われたとされているが、其の頃にはもうすでに葡萄酒が伝わっていたのだろう。更にガンダーラを経て仏教文化に溶け込み、シルクロードを経由して中国へ唐代に海獣葡萄鏡と称される青銅鏡の模様となっている。これは日本に伝わり、法隆寺五重塔の心柱下部に埋められた舍利容器に埋納品として納められている。また、薬師寺の薬師如来像の台座にも葡萄唐草文として刻まれて鑄込まれている。古代文化に於いて葡萄は謎の多い不思議な植物だ。

とまれ、葡萄はカフカス（コーカサスの原名）山麓を出自後、アナトリア高原を経てバルカン半島へ、ギリシャ、ローマ、更に遙かな旅路を経てエジプトにまで到達した。パレスチナではキリスト教文化に取り入れられ、再び、カフカス地方に里帰りしたというわけだ。しかし、これらの点を線で繋ぐのは容易ではない。

何故、葡萄がかくも大切にされたのだろうか。豊かな水に恵まれた日本では想像しにくい、乾いた土地ではわずかな水分を地中から吸い上げ、果実にたっぷり集める葡萄は奇跡の果実だったのではないか。水筒代わりに携行していたかもしれない。葡萄は糖分が多く、果皮に自然の酵母

が付着しており、果汁がそのまま発酵するそうだから、葡萄水を携行しているうちに、葡萄酒になったかもしれない。欧州各地特産の「命の水」（eau de vie と称される果実酒）も同様の意味があるに違いない。強行軍で疲労したローマ軍隊も最後には良いご機嫌で帰国したのではなかろうか。



薬師寺 薬師如来坐像台座の紋様



海獣葡萄鏡

【なんで俳句を始めたのか】

そろそろ10年近くになるか、30年来の友人から誘われて彼の属する天狗の会という集まりに入れてもらった。

その会には、天野北斗という先生がおられ、大変風雅な俳句を作られる方だった。とても自分にはそんな風には作れないが、句会には楽しそうだった。句会には初めての経験だったので後で知ったが、集まりのはじめに一杯飲みながら食事をし、其れからさして始めよいかという句会には此処だけと聞いた。しかし、句会そのものはなかなかのレベルであったから、自分の句が人から採られたり(選ばれる事)、先生の目に適って、特選とされることは暫く難しかった。其れでも段々深入りしたのは、句作の面白さに加えて、出席者の面々の個性豊かな面白さがあったからだと思う。そういえば、会員が男ばかりというのも此の会の特長の一つ。女性を入れないのではなく、来ないのだと言う事だった。

【俳句作者では誰が好きか】

何故か気が合うと言うとおこがましいが、蕪村が好きだ。自在な時間、空間と豊かな感性、其れに何と言ってもその前向きの明るさ、おおらかさが好ましい。

作家の吉村昭は、著書「蕪村春秋」の冒頭こう記している。「のっけに乱暴なことをいうようだが、世の中には二種類の間人はいない。蕪村に狂う人と、不幸にして蕪村を知らずに終わってしまう人とである。」

吉村治は、勿論蕪村に狂った人である。前述の「蕪村春秋」は、蕪村に対する尊敬と愛情に満ちている。そのなかで、鮓(すし)という項目を立てて取り上げている句に

鮓ずしや彦根の城に雲かかる

とあるのを激賞している。

そのせいでもないが、彦根に遊びに行き、彦根の城を見た時、鮓ずしの香りが何処ともなく感じられたのは自分も蕪村に狂って来たのかもしれない。しかし鮓ずしはなんであんなに高価なのだろう。昨年鬼籍に入られたサーツの太田統士相談役が地元滋賀から鮓ずしを持って来られて分けて頂いた時、是は手ごわい食べ物だと言う事を知った。成程手がかり、時間がかかっている食べ物だ。元々は保存食であったろう。これが俳句の題材になるとは驚きだった。

蕪村は鮓ずしをこの外にも題材にしているのが有る。

鮓捕をこれへと樹下に床几かな

木のもとに鮓の口切るあるじかな

一夜鮓馴れて主の遺恨かな

【自分の俳句はどうなのか】

初めて自分の句を人前に出した時、即ち、句会にデビューした時は、誰かひとつでも採ってくれるだろうか、或いは、なんて言われる

だろうかと気になった。それ以来段々とたまって来た句を纏める機会があったのは、我ながら幸運であったと思う。其れは天狗の会の二十周年記念句集に句会の参加者全員が自選句を掲載する事になった事だ。思い切って20句余りを出させて頂いた。厚顔にも幾つかをご披露します。

初謡老いが好みの道成寺 (これは、亡き義父の思い出)
高々と杭に留りし鬼ヤンマ
大雪の北半球に帰りけり

(以下2句は彦根を旅した時の句)

三井寺の鐘の余韻や麦の秋
田植え終え近江の水は澄みにけり

その後、地元の校友の集まりで作っている「若葉俳句会」にも参加しています。

今後とも自分が楽しいので下手を承知で作ります。

何方かご一緒に遊んで下さる方が居られれば幸いです。

